

令和5年度 君津市健康づくり推進協議会会議録

1 日 時 令和5年7月14日（金）午前10時から

2 場 所 君津市保健福祉センター 2階 コミュニティホール

3 公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開

4 出席委員 15人

永蔭嘉嗣（会長）	林正弘委員	加藤友己委員
齊藤卯女子委員	潤米壽美子（副会長）	川瀬美歩委員
高野智行委員	影山洋委員	江尻節子委員
加藤康博委員	山本史子委員	栗原朗委員
日高啓涼委員	奥城里香委員	小石川洋委員

欠席委員 4人

齊藤敦委員 金井悦子委員 池田健司委員 山田康弘委員

5 出席職員 10人

事務局

入江健康づくり課長	杉谷健康づくり課副課長	寺北健康都市推進室長
長谷川管理調整係長	根本総括保健師	加藤副総括保健師
沼津主任保健師	矢代主任保健師	渡邊副総括管理栄養士
榎本主任歯科衛生士		

6 傍聴人 0人

7 次 第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議題

1 第2次健康きみつ21取組状況について

(令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画について)

2 第3次健康きみつ21策定方針について

(4) 閉会

—開会—

○事務局

本日は、お忙しいなかご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和5年度君津市健康づくり推進協議会を開会させていただきます。

はじめに、本会議の定足数の報告をいたします。本日もご出席いただきました委員数でございますが、全19名のうち15名の方がご出席されております。定足数を委員の過半数とする、君津市健康づくり推進協議会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、会議録を作成し、公開することをあらかじめご了解ください。

本日の傍聴人はおりませんので、ご報告させていただきます。

—会長あいさつ—

○事務局

それでは、次第にそって進めさせていただきます。

「2 会長あいさつ」永寫会長からご挨拶をお願いしたいと存じます。

— 会長あいさつ —

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、本日は、令和5年度の初めての会議ということもあり、皆様のお名前や所属機関がおわかりでない方もいらっしゃると思いますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

— 自己紹介 —

○事務局

ありがとうございました。

次に事務局から職員の紹介をさせていただきます。

— 職員紹介 —

— 議題 —

○事務局

それでは、これより議事に移らせていただきます。

君津市健康づくり推進協議会設置要綱第6条第1項の規定により、永寫会長に議長

をお願いいたします。

それでは、永寫会長よろしくをお願いいたします。

○議長（永寫会長）

規定により、議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行にご協力をお願いします。

それでは議題に入る前に、「第2次健康きみつ21の概要」を事務局より説明をお願いします。

○事務局

— 第2次健康きみつ21の概要について説明 —

○議長（永寫会長）

それでは、議題1「第2次健康きみつ21 取組状況について」の説明を事務局お願いします。

○事務局

— 第2次健康きみつ21 取組状況について説明 —

— 次世代の健康づくりについて説明 —

— 「生活習慣・社会環境の改善」栄養・食生活・食育について説明 —

— 「生活習慣病の予防」循環器疾患・糖尿病について説明 —

— こころの健康について説明 —

○議長（永寫会長）

以上で重点施策についての説明が終了しましたので、各分野の取り組み状況や目標項目の進捗状況について、その他の項目でも構いませんので、質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○潤米委員

重点施策のほかの項目について質問ですが、よろしいでしょうか？様式2の進捗状況の一覧の中で、2ページにがん検診のことが記載されていますが、がん検診を受けてがんが発見された人というのは、どれくらいいるものなのでしょうか？

○事務局

がん検診の発見数についてですが、令和4年度の実績でお話させていただきます。ここに書いてある通り、肺がん・胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がんと5つの検診を行っております。肺がんにつきましては受診者2,800人中4人、胃がんにつきましては受診者1,564人中5人、大腸がんにつきましては受診者2,908人中7人、子宮頸がんにつきましては受診者4,634人中1人、乳がんにつきましては受診者3,363人中3人となっております。

○潤米委員

わかりました。どうもありがとうございました。

○議長（永寫会長）

ほかに全体を通して議題1について何かご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

○山本委員

質問というわけではないですが、お子さんの訪問を全数近くしていらっしゃるということで、非常に大変だと思います。いろいろな工夫をして実施する必要もあり、そのご苦勞が成果にもあらわれているのではと思います。もう一点は、コロナ禍で家から出る機会や運動の機会が減ってしまい、肥満者の割合が増えているというのは、全国的にも同じ傾向だと思います。ここからコロナも落ち着いてきた状況で生活も変化していくと思いますので、みなさん一緒に協力しながら対策について検討できると思います。

○議長（永寫会長）

他にございませんか。ないようでしたら、議題1「第2次健康きみつ21 取組状況について」の協議を終了します。

続きまして、議題2 第3次健康きみつ21策定方針について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

— 第3次健康きみつ21策定方針について説明 —

○議長（永寫会長）

議題2 第3次健康きみつ21策定方針について、何かご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

○齊藤委員

資料の3ページ目の一番下に「PHR を活用した・・・」とありますが、PHR とはどのようなもので、ここではどのような取り組みをする予定なのでしょうか？

○事務局

PHR とはパーソナル・ヘルス・レコードの略で、個人の健康状態や服薬履歴等に関する情報のことです。

これらの健康情報等を個人がいつでも確認することができることにより、日常生活の改善など行動変容を促すことにより、健康増進につなげようとするもので、国で普及を進めているものです。PHR を活用した PHR サービス、こちらは、スマートフォンのアプリになりますが市としても普及を進めてまいります。

その PHR サービスですが、各個人が中心となり、本人の健康・医療情報を管理していくという考え方であり、大きく2点の機能や効果が期待されるものと考えています。

1点目として、サービス利用者である市民等が、アプリに日々の体重、血圧や服薬等を記録・確認することができます。これにより、個人の健康意識の向上などにつなげようとするものです。

2点目として、サービス利用者が、医療機関・薬局との健康情報等の共有の「同意」をした場合、本人はもちろんですが、同意された医療機関・薬局の間でも血液検査の結果、処方履歴等が共有され、医療機関等での正確な情報に基づく診察などへの活用も期待されるものです。

この PHR を活用し、健康寿命の延伸等を図り、健康で住みやすいまちづくりを目指すものです。

○齊藤委員

ありがとうございます。このことをどこかの市で実施しているのですか？

○事務局

国での研究を経て、実施されている比較的に新しいサービスになりますが、これが健康増進につながる1つの仕組みであることから、今年度事業化し、市の委託事業として推進していくところでございます。

○齊藤委員

ありがとうございました。

○議長（永寫会長）

個人情報保護という問題も含めてなかなか難しいと思います。慎重な取り組みが必

要だと思えます。

他にないようですので、これで本日予定した全ての議事を終了します。

これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

円滑な議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

— その他 —

○事務局

進行ありがとうございました。

続きまして、「4 その他」ですが、事務局より何かありますか。

○事務局

— 今後の会議日程について説明 —

— 閉会 —

○事務局

以上をもちまして、令和5年度君津市健康づくり推進協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。